

花巻市情報公開審査会・個人情報保護審査会会議録

1 会議の日時及び場所

- (1) 日 時 平成22年3月19日(金) 午前10時35分～午前11時38分
- (2) 場 所 花巻市役所本庁舎 2階 庁議室

2 出席者

- (1) 出席した委員
中辻孝夫会長、佐々木偉夫会長職務代理者、柳田善美委員
- (2) 欠席した委員
赤津征男委員、西川隆道委員
- (3) 市側出席者
伊藤隆規総務部長、本館康司総務課長、菊池公敏同課課長補佐、
高橋靖同課主任主査兼法規文書係長、小原賢史同課上席主任

3 議題（報告事項）

- (1) 情報公開制度の利用状況について
- (2) 個人情報保護制度の利用状況について
 - ① 個人情報の開示請求状況について
 - ② 個人情報取扱事務の登録状況について
- (3) その他

4 議事の概要

- (1) 開 会 総務課長
- (2) あいさつ 中辻会長、総務部長
- (3) 報 告 議長（中辻会長）が進行
 - ア 「情報公開制度の利用状況について」及び「個人情報保護制度の利用状況について」資料のとおり事務局（総務課長補佐）から一括説明を行った。
主な質疑の内容は、次のとおり
（中辻会長）
情報公開制度の利用状況の資料に見られる「設計書（金入り）」という表示方法は、わかりにくいのではないか。
（事務局）
行政用語としては一般的だが「金額入り」などの表現にするよう検討する。
（柳田委員）
情報開示の請求窓口を、行政情報センターと行政情報サブセンターとしているが、それぞれの請求割合はどうなっているか。

(事務局)

今年度については、すべてセンターにおいて受付を行った。

請求対象がすべて本庁の部局に集中したため、結果的にセンターのみとなったものである。

(総務課長)

受付自体は、各総合支所のサブセンターでも可能である。

(柳田委員)

振興センターでの受付も可能か。

(総務課長)

受付窓口としては、センター又はサブセンターとなるが、相談を受けることは可能である。

(事務局)

サブセンターに請求がなかったのは、個人の請求が8件(6人)しかいかなかったことも影響していると思われる。

(中辻会長)

営利を目的とした業者からの請求が多いようだが、何とかならないものか。

(事務局)

本年度並の件数であれば対応可能であるが、これが飛躍的に伸びた場合は、制度の見直しについて、真剣に考える必要も出てくると思われる。

(中辻会長)

開示請求は、制度を制定した頃の趣旨からズレが生じてきているように思える。世間ではこれを悪用している例も多い。倫理観の薄れが危惧される。

(佐々木会長職務代理者)

こうした悪用を保護するために、情報公開制度と個人情報保護制度がセットで設けられているのである。

(柳田委員)

悪用ももちろん問題であるが、過度に情報が出されない過剰反応も問題である。

入学式や卒業式に参加しても、氏名だけで地区名すら名簿に表示されないと、誰を祝っていいかもわからない。

(事務局)

名前のみというのは、やはり過剰な反応と思われる。教育委員会としての考え方もあると思うが、地区名ぐらいは表示しても差し支えないと考える。

(柳田委員)

過剰反応については、周知が必要ではないか。

(事務局)

国では、これを真剣に捉えパンフレット等も作成している。

「個人情報」に対するイメージが独り歩きしている感がある。制度的には、地方が先行し、国が後追いで法をつくった。このことも影響していると思われる。

(総務課長)

過剰反応については、本市でも、広報等で周知している。

(中辻会長)

開示請求の件数は、市内にオンブズマンがないため、まだこれくらいの件数で収まっているということか。

(事務局)

一関市には、オンブズマンがあるため、件数も増えていると聞いている。

(中辻会長)

開示請求は、市内の個人からの件数が増えれば良いと思う。仮にサブセンターに提出した場合は、情報が本庁に集約されていて、窓口では処理が難しいのではないか。

(事務局)

対応を誤るわけにはいかない事務であり、連携を密にし対応している。

(中辻会長)

サブセンターがうまく本庁の担当との水先案内ができれば良いと思うが。

(総務課長)

たらい廻しになることがないように対応する。

イ その他

資料のとおり事務局（総務課長補佐）から説明を行った。

(4) 閉 会 総務課長